

第3回(仮称)三田東認定こども園運営方針等検討委員会 (会議の概要)

会議の名称	第3回(仮称)三田東認定こども園運営方針等検討委員会
開催の日時	令和5年1月19日(木)19時00分~21時10分
開催の場所	有馬富士共生センター 多目的室
出席した委員の氏名	渡邊会長、小杉副会長、小坂委員、杓谷委員、黒田委員、西上委員、馬場委員、尾山委員、森鼻委員、塚本委員、杉本委員、吉川委員、西克宏委員、牲川委員、西るみ委員、原田委員
出席した庶務職員の職及び氏名	奥子ども・未来部長、西垣戸子育て応援室長、藤田幼児教育振興課長、久後幼児教育振興課参事、増田幼児教育振興課係長、坪倉幼児教育振興課職員、大久保幼児教育振興課職員
その他出席者	0人
傍聴人の人数	4人
議 題	1 協議・報告事項 (1) 認定こども園の名称(園章、園歌)について (2) 保護者会のあり方について (3) 通園バスの乗車ポイント・ルートイメージについて (4) 幼稚園跡地活用の考え方について (5) その他
会議の概要 (結 論)	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園名称の募集については、募集要項等を作成し、委員に確認を依頼する。その後、資料のとおりの手順で進める。 ・園歌、園章については、開設前の作成も視野に入れ、引き続き検討する。 ・PTAのあり方、意義等について活発な意見交換を行った。 ・通園バスの乗車ポイント、乗車時間、2号認定子どものバス乗車に関するご意見、ご質問があった。入園児童が決まってから正式な乗車ポイント、乗車時間が決まること、先ずは再編された園区の1号認定子どもの乗車を優先することを説明した。 ・幼稚園の跡地活用について、様々なご意見をいただいた。行政と地域の双方で引き続き検討する必要性について説明した。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	認定こども園の名称等について、認定こども園のPTA(育友会)のあり方について(意見交換)、通園バスの運行ルート・乗降ポイントイメージについて、跡地活用の考え方について
連 絡 先	子ども・未来部 子育て応援室 幼児教育振興課 電話 (079) 559 - 5232

1 開会

- ・奥子ども・未来部長あいさつ

事務局 本日の委員会につきまして、委員の皆様全員のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

会議は公開となります。現時点での傍聴者は4人です。

本日の予定としましては、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、1時間程度の会議時間を予定とさせていただきたいと思っております。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の2点目、議事に移らせていただきます。ここからの委員会の進行につきまして、渡邊会長にお願いします。

会長 年が明け、最初の会になります。本年もよろしくお願いいたします。時間が限られていますので、有意義な時間となるよう皆さまのご協力をお願いします。

それでは、協議・報告事項の1点目、認定こども園の名称について事務局より説明をお願いします。

2 協議・報告事項

(1) 認定こども園の名称(園章、園歌)について

1 園の名称

事務局より 2/8 ページにて説明

会長 ただいま説明のありました内容についてご意見、ご質問等がありましたら、挙手のうえご発言をお願いいたします。

特にご意見はないようですので、資料のとおりをお願いします。

事務局 ご説明させていただいた内容をもとに、募集要項・チラシ・応募用紙を作成後、まず委員の皆様にお届けし、ご意見をいただくような形で進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

2 園章、園歌

事務局より 2/8 ページにて説明

会長 ただいま説明のありました内容についてご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

委員 園歌については、開園後でもいいと思うが、建物ができあがっているのに園章ができていないというのは不自然な気がする。建物ができた時点で園章を取り付けるようなスケジュールは無理なのですか。

事務局 園旗や園のしおりなどに園章を使っているのですが、開園に間に合わせるというよりもじっくりと考える時間を設けて、認定こども園開園後、こども園で作成することを提案させていただいています。名称については、条例や申請に必要となるため、優先して決めさせていただきたいと考えています。

委員 3 ページに既存の幼稚園の園章は、何のために掲載しているのですか。

事務局 小学校では、校舎に校章がついているように思いますが、園舎に園章はついていないように思います。建物が建った時点で、園章がそこについていなければならないかというところではないだろうと考えます。園章についてはかなり選択肢があります。例えば、地域の方々にデザインを提案していただくというような様々な決め方もあろうかと思しますので、そのあたりも含めて、認定こども園の中で検討させていただくことを考えています。

委員 小学校のように、認定こども園の園舎にも園章があれば、イメージ的にはいいと思います。

事務局 ご意見を参考にさせていただき、そのようなご意見、ご要望があれば、園章を後から分かりやすいところに、建築物につけるかということについては考えてまいりたいと思います。

委員 園歌や園章はあるものだと思っていて、ないことが違和感になるのかと思います。なぜ、同時に作るができないのかをお尋ねします。

事務局 まず園の名称を決めさせていただき、その名称も取り入れる形で園歌や園章をつくっていくような工程を考えています。公立幼稚園の園歌につきましては、設立当初から設定しているのではなく、開園後、ある程度、園が軌道に乗ったところで、園にちなんだ歌を作っているという経緯がございます。じっくりと選考するような時間を設けさせていただけるのではないかとこのところから開園後に作成するように設定しています。

事務局 こども園の開設に向けては、条例が必要で、それには名称が必要になりますので、まず名称を決めることを優先したいと考えています。お話を伺っていて、園歌も園章もあることを前提に、幼稚園で子どもさんが生活し、保護者の方もそういう認識でいらっしゃるということについては、そうだなと改めて思いました。三田西と三田東の認定こども園では、開設時期が1年ずれていますので、令和5年9月に条例ができて、園名も含めて、園章や園歌を考える時間の余裕が三田東についてはあるかと思しますので、三田西とのバランスなども考慮し、検討したいと思います。あまりにもどこかに齟齬があると難しいかもしれませんが、そういった余地もあるのであれば、そういう方策をとることも可能かと思しますので検討させていただきたいと思います。

会長 その他にご質問等ございませんか。
協議事項2点目の保護者会のあり方について、事務局より説明をお願いします。

(2) 保護者会のあり方について
事務局より4/8ページにて説明

会長 ただいま説明のありました内容につきまして、各委員よりご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員 正直PTAは要らないと思っています。小学校のPTA自体が大変なのに、そこにまたこども園のPTAとなると大変だと思います。
したい方に参加していただく、特にこども園となると園の行事に参加しにく

い方もいらっしゃるし、参加しやすい方となると、一部の方にしわ寄せがいつてしまい、平等に役を分けるのは難しいと思います。

組織としてあるのはいいと思いますが、行事の時にはボランティアを募り、保護者の方から協力してもらった方がいいのではないかと思います。仕事をされている方でも、この時期なら参加できるとか、得意なことで協力してもらうなどの方法があると思います。年間を通しての役割は負担になると思います。

どのようにボランティアを運営するかについては、小中学校では、既に学校支援ボランティアの仕組みがあり、私自身も地域コーディネーターをしています。ボランティアの運営については、4地区から1人ずつコーディネーターを選出し、ボランティアの呼びかけや調整をその方たちにしてもらおうと地域との連携もしっかりとれると思います。保護者の方たちには、予め年間の行事を伝えておくとか参加しやすいのではないかと思います。できるときにしたい人ができるような仕組みを考えていけたらいいと思います。

地域コーディネーターが関わることによって、保護者と地域が良い関係をつくっていただけるのではないかと思います。

事務局

気づきの多いご意見をいただきました。役割が固定化することで結果として負担が大きくなることと、保護者が少なくなっている中で、負担に耐え切れない方も増えてきているというのが実情だと思います。一方で、今行っているPTA活動の意味は、整理をしていかなければいけないと思っています。そのバランスをうまく取ろうとされているのが委員のご意見で、コーディネーターを使いながら地域との連携をやっているということだと思います。

三田西の検討委員会では、PTAがなくなる、あるいは認定こども園に行くことによって地域や小学校との繋がりが希薄になるのではないかとのご意見も頂戴しています。それに対してどのように対応するのかということはPTAだけの話なのか、それとも認定こども園としての取り組みなのかというところは、これから整理していかなければならないと思っています。

PTAが地域の中で果たしてきた役割も、それなりに大きいものではないかと思っていますので、委員のご意見は一つの解決方法というか、糸口になるのではないかと思います。さらにアイデアとか、いやそうじゃない、というような方もいらっしゃるかと思いますので、いろんな立場からご意見をいただくと、我々も参考にさせていただけると考えております。

委員

私は、PTAはあった方がいいと思っています。PTAによってかなり状況は異なり、保護者の捉え方に違いがあるのかなと感じています。

私はこれまで役員をしてきましたが、負担を感じたことはなかったです。ご意見にあったように、PTAはやりたい人がやりたいことをする組織だと考えています。PTAの一番重要な仕事はお金の管理で、決められた活動をしなければいけないという性質のものではないと考えています。

心配なのは、PTAの持っているお金です。それを閉園までに何とかして使い切るという形は、これまで会費を集めていたことを考えても、いけない使い方だと思います。無理に使うのではなく、豊かな使い方があると思うので、有効に使えるように新しいこども園のPTAに引き継いでいけたらいいなと思います。

PTAの活動については、ご意見のとおり、「～しなければならない」という形のものは、もはや考えられないと思います。あくまでもPTAという保護者が中心になって活動する組織があつて、その中でやりたい人が力を発揮できる組織づくりができればいいと願います。

委員

私もPTAは必要だと思っています。幼稚園に入り、PTAに属しているこ

とで、最初に地域の人との繋がりができる場だと思います。PTAのおかげで、その繋がりが今もあるというのも過言ではないです。地域の中で人との繋がりが始まる第一歩だと思います。

今、私はまちづくり協議会に属しており、そのメンバーはPTAでのつながりをもとに、今も活動ができるということがとても大きいので、PTAは必要だと感じています。

委員 PTAは要らないと言いましたが、私も何らかの組織は必要だと思います。会費など保護者が使えるお金はある方がいいと思います。今のような固定観念のPTAは要らないという意味で、組織自体がなくていいとは思っていません。

会長 中学校では校区が広いので、会議するにしても集まる負担はかなり大きいと思います。例えばズームで会議をしたり、いろんな手段がありますが、全員がズームをできる環境ではないので、負担のないような形に事業内容を考えないといけないと思います。

事務局 三田西の検討委員会では、認定こども園ができる前から検討を始めないといけないという意見もありました。例えば、小学校とのお金のやりとりや役割分担など、そういったところが決まらないので、それは早めにした方がいいという実務的なお話をいただきました。

なるほどというふうに我々も思いましたので、園児の方が決まった時点で保護者の方に一旦集まっていただいて、どのような組織にしたいのかということについて、協議をしないといけないと思っています。ですので、こども園ができる少し前から協議なり、ご相談をさせていただくことになろうかということについてはご承知いただけたらと思います。地域やPTA、保護者の皆様のご意見を踏まえて、良いものになるとよいと思っておりますので、協議の場を作ってまいりたいと思います。

委員 私が経験した中で、PTAの役割としてひとつ大事だと思ったのは、「話し合いを通じて組織や自分自身の在り方を変えることができる実感できる場」としてのPTAが重要な場所だということです。大人になって民主主義や市民性などを学ぶということは、会社や家庭ではできないが、PTAは何の利害関係もない、同じ親という立場で集まった人たちが話し合っていて進めていく中で、自分の住んでいる環境を変えることができるということをしつかりとみんで実感できる場所だと思います。その経験は自分にとって貴重な体験だと思っているし、他の皆さんもそう感じておられるのではないかと考えています。そういう意味でのPTAの役割もあると思っています。

委員 PTAは何のために組織するのか、認定こども園の教諭が子どものために教育していただき、それ以外に親としてどういう支えが園と一緒にできるのか、子どものために親として何らかの支援をする必要はあるのではないかと考えています。どんな支援ができるのかは、認定こども園とも十分協議して、活動内容を決めていったらいいのではないかと考えています。その結果として、活動のなかで親同士が話をするというのは経過であって目的ではないと思っています。やはり子どものために組織をつくり、どういったパートが必要か、親としてこども園とも協議して組織化について議論していただきたいと思っています。

委員 ひとつ気になることがあります。今までの幼稚園であれば、登降園の時間にみんな集まる機会を設けることができたが、認定こども園となるとそれぞれの

家庭の状況があり、それを踏まえてPTAの在り方を考えたときに、負担を軽減した形で関わられるようなものを作っていかなければ、中にはしんどい方ができてくるのではないかと考えています。

私は、これまでの経験の中で保護者や地域との繋がりで、幸せを感じたり助けられたりしているのですが、そこは大事だから保って行って、どうしてもできない人がしんどい思いをするようなPTAの在り方は、少し考えていった方がいいのではないかと思います。

委員 お伺いしたいのですが、負担になることとは具体的に何ですか。私の周りでは、夜の会議や廃品回収などが負担になるという話を聞いたことがあります。いずれも小学校のPTAで行っています。幼稚園の活動で負担の声を聞いたことがないです。こども園のPTAを組織するときには負担を感じさせないためには、どういうことを避ければいいのか教えていただきたいです。

委員 子どもが、それぞれ異なる学校にいており、移動距離も大きく、行事に参加するとなると大変だったと思います。役員をしてくれている人に協力したいという思いがあっても、自分の時間が取れない、1人で子育てをしている人、仕事、親の介護など、いろんなことを抱えている人にとっては、参加できないことで苦しい思いをされる方もいらっしゃると思います。例えば、親しい人間関係があり、協力したり助け合ったりすることができたらいいが、園区も広くなり、どうサポートできるか難しい場合があることも考えて、これからの保護者が繋がれる会を考えていった方がいいと思います。

PTAを良かったという人もいれば、すごくしんどかったという人もいます。もしかしたら楽しかったという人の声の方が大きい場合もある。なかなか言い出せず、しんどい思いをしている人がいるかもしれないので、繋がりは大事にしなが、こども園に合わせた活動を考えていったらいいと思います。

委員 保護者や地域と繋がりを持つきっかけとなるPTAと考えると、おっしゃったように「何かをしなければいけない」という会ではない形のものを作っていかなければいけないと思います。

委員 認定こども園の子どもたちを支えるための、今の幼稚園のPTAをゼロにして新しい組織を作っていかなければいけないと思います。負担になるというのはよくわかります。楽しい人もいれば楽しくない人もいると思います。新しい組織を考えていかなければいけない時期に来ていると思います。

委員 親が負担になると子どもがしんどい思いをする。特に小さな子どもは親の雰囲気、空気を读むと思うので、できるだけみんなが楽しい思いができるような優しい感じの繋がりができたら一番いいと思います。

委員 PTAという響きに強い固定概念、「～しなければいけない」というイメージがあるようなので、名前も含めて、一から在り方を考えていくことが大事だと思います。

委員 保護者が繋がる何らかの仕組みづくりは必要だと思います。
こども園ができる前の段階で検討し、地域も巻き込みながら、ここにおられる委員の皆さんは意欲的ですし、新しい認定こども園に関わってみんなで盛り立てていけるような仕組みができたら一番いいと思います。

会長 その他に、ご意見はございませんか。

協議事項 3 点目「通園バスの乗車ポイント・ルートイメージについて」事務局より説明をお願いします。

(3) 通園バスの乗車ポイント・ルートイメージについて
事務局より 6/8 ページにて説明

会長 　　ただいま説明のありました内容につきまして、ご意見、ご質問がある方はお願いいたします。

委員 　　資料の 2 の②「(仮称) 三田東認定こども園通園バス運行ルート・乗降ポイント(イメージ)」の表の下に「※閉園となった幼稚園の園区に住む通園バスを利用する 1 号認定園児は、居住場所に関わらず、市が指定した乗降ポイントの中から保護者があらかじめ選択した乗降ポイントから乗降できることを想定しています」とあります。

　　上の 2 の 3 段落目、「また、具体的な運行ルート及び停留所(乗降場所)については、基本ルートをベースに、通園バスを利用する園児の居住場所、乗降時の安全確保や園児の負担軽減等に配慮しながら決定します」とあります。この違いは何ですか。

事務局 　　上段の「具体的な運行ルート及び停留所(乗降場所)については、基本ルートをベースに、通園バスを利用する園児の居住場所、乗降時の安全確保や……」というところは、基本的な考え方で、募集時までには設定させていただきたいと考えています。②は、入園される方が決まっていない状況ですのでイメージという形でお示ししています。※については、このルートであればという条件のもとで居住場所に関わらず、指定した乗降ポイントの中から選んで乗降できることを想定していると説明したものです。

事務局 　　補足させていただきます。
　　通園バスが停めやすいところで一旦イメージとして作ったものです。※については、例えば居住地では A の乗降場所が近かったとしても B の乗降場所の方が都合がよいという場合は、B を選択していただくことができるという趣旨で記載しています。

委員 　　私は、※の注意書きは、居住地に関わらず、乗降場所は固定というように理解しました。上段の文章を読むと、乗降場所と乗降場所の間に住んでいて、そこを乗降場所にできないのかと、募集してからそこに家があるのであれば、そこを乗降場所にします、1 と 2 の間に 1 をつくりますよという文章に読める。乗降場所は固定ではなく、柔軟にしますよというように理解できる。その違いをお聞きしました。今の説明を聞くと保護者の都合によって、乗降場所を変えることは、乗降場所は固定で自分の選択する乗降場所は自由に都合よいところを選んだらいいですよという説明に取りました。そういうことですか。

事務局 　　イメージとしては 3 段階あります。まず基本ルートを決めさせていただく。それは、入園する園児の方が決まる前に、大体こういうルートを走るという基本ルート。

　　ただ、実際に園児の方が決まった状況で、通らなくてもいいルートがあるかもしれないし、乗降場所を作らなくてもいいかもしれない。逆に必要な乗降場所がルート上にあるかもしれない。そういう意味で、動かせるのが 2 番目のステップ、上段 2 のところです。

　　一旦、乗降場所は設定しますが、その中で、家から近くても日常生活から考

えると、違う場所の方がいいという方もおられるかもしれないので、そこは決めていただいても結構です。だからあらかじめ具体的に定まったところから、選んでいただくといえ、3段階目というイメージです。

委員 2番目の説明は、乗降場所を変更する可能性があるということでしょうか。

事務局 そうです。

委員 安全確保ができそうであれば、乗降場所の流動というのは可能性あるということですか。

事務局 そうです。

委員 そうなれば、注意書きはちょっと齟齬があるのではないかと。説明を聞く前にこの文章だけを読んだら、意味がわからないです。

事務局 例えば、一つの乗降場所でAさんとBさんが近くに住んでいらっしゃるとして、Bさんはその乗降場所を使うけれども、Aさんは違うところを使うということもありうるだろうと思います。

ただ、日によって乗降場所を変えるということはやめていただかないと、我々も「来られていないな」ということになってしまいますので、あらかじめどの場所から乗っていただくかということは決めていただく必要があるということです。

委員 本庄、藍方面は乗車時間が30分以内、母子、高平方面は40分です。数字で出ている以上に時間がかかるのではないかと思います。そうした場合、最初に乗車した子どもが40分以上、辛抱して乗ってられるのか、毎日となるとだいぶ苦痛だと思います。路線バスなら25分、30分以内で着くと思います。それをもっと長くバスに乗っているというのは、負担が大きいのではないかと思います。バスの台数は、各2台と振り分けておられますが、その辺はどう考えておられますか。

事務局 以前に協議させていただいたときに園児の乗車時間が長くなることへの配慮というところがあったと思います。

イメージとして、乗降場所を想定させていただいた中で、長めに3分の乗車時間を設定させていただいていますので、時間的にはここがかなり短縮できるのではないかと想定しています。

また、乗降場所として、それぞれ5箇所を設定していますが、これが全て必要ではない場合もあると思います。例えば、母子の地域の方で、乗車される方がいらっしゃらないということになるとさらに短くなります。それぞれのところで短くなる要素はあります。できるだけ30分に近いような形で、例えば、皆さんが乗車されるポイントを集約していただくような形ができましたら、さらに短縮できることとなります。現在はイメージとして見ていただいて、おおよそこの走行時間から、全てのルートを通るとどれぐらいかかるかというように見ていただけたらと思います。

委員 年度によって、園児の数、乗降場所は変わると思います。また試験走行されると思うので、もし無理であるならバスの配慮を考えてもらいたいです。子どもの負担を軽くしていかなければいけないと思います。

それから、高平・母子ルート上で志手原園区の園児の方が通園バスを利用するのは可能ですか。

事務局　まずは閉園する幼稚園区の園児さんのバスということを優先して考えさせていただき、志手原園区のルート上にある乗降場所の設定については、検討ということで、現時点においては考えさせていただきたいと思います。

委員　通園バスの車庫について、以前は幼稚園の中とお伺いしたように思いますが、資料には各幼稚園周辺とあります。そのことについて聞かせてください。それから高平ルートはとても長いという印象です。波豆川と木器を往復する形になっていますが、短縮を図るために、例えば木器から波豆川にタクシーで送迎するなど、個別で対応して10分程短くするなど想定しておいたらいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局　当初は認定こども園の中に駐車する考え方を持っていましたが、芝生の園庭や、園自体の使い方が非常に狭くなるということがありますので、例えば、志手原幼稚園の向かいの消防器具庫跡地を安全確保した上で、駐車することも考えています。実際の運行では、園の方につけて乗降するという考え方で記載しています。ご意見としていただいたタクシーでの運行については、ご意見ということで検討させていただけたらと思います。

委員　再編計画では、2号認定の方はバスの利用はしないで保護者送迎となっています。例えば、登園の時はバスを利用するなどの対応はされるのですか。

事務局　現時点では、1号認定のお子さんのバスの乗車の確保という考え方でさせていただいております。

2号認定のお子さんについては、お迎えに来られる場所や乗降場所にお送りしたときの対応などがございますので、直接園に迎えに来ていただくほうが、都合がいいのではないかとということも含めて、現在は1号認定の園児のためのバスということで、ご用意させていただいているということで考えています。

委員　2号認定の方が利用したいというときは対応していただけるのでしょうか。

事務局　今回、通園バスが走るのは、幼稚園を再編することによって、近くにあった幼稚園から通いにくくなる方々に対する保障ですので、幼稚園として利用される1号認定のお子さんが対象になるというのが元々の考え方です。2号認定となりますと、一般的には保育が必要な方になりますので、おそらくフルタイムなどで働いている方が対象になってくると思います。

例えば、8時過ぎのバス乗降場所にいてくださいとか、2時過ぎのバスに乗っていただくので、お迎えに来てくださいということが果たしてフルタイムで仕事をされている方々にとって利便性が高いかどうかというと、必ずしも高くないかもしれないと思っています。

事実上、使いたいという人がいるかもしれないということは考えていますが、先ほどの趣旨からいいますと、1号認定の子どもさんをいかに確実に乗降していただくかについて、まず優先順位を上げて考えないといけないと思います。その上で、2号認定の方がご利用できるのかどうかということを考えていかなければいけないと思っています。

まずはバスの趣旨、そして2号認定の方々がおそらくフルタイムで仕事をされる保護者の方が多いだろうという前提のもとで考えているということは事

実です。今後どうするかについては、具体的にお話があったときに、費用負担などの話も出てこようかと思えます。費用負担になりますと、法規制上の問題や道路運送法上の問題などがでてくる余地もありますので整理していかなければいけないと思えます。

具体的にそういう話が出てくるかどうかということも含めて、その際には、検討していかないといけないと考えています。

会長

冬時間の中学校の部活後にはバスがないことから、途中のバス停で降りて、そこからタクシーを用意しております。タクシーを使うことが前提なので、使わないときは連絡するという決まりがあります。バスから降りたときにタクシーが来ていないというケースが1度ありました。そのときの対処なども細かく取り決められています。子どもはテレホンカードを持っていて、何かあった際には教育委員会へ連絡することになっているので、フォローができるようになっています。

幼稚園の子どもが自分で判断するというのは難しく、確実に子どもさんを保護者の方に直接引き渡すことが大切で、保護者がきちんとバス停に来てくれているか保証がないところに、バスが出てというのは非常に不安な要素だと思います。日によって変わっていくというのも、子どもを預かる側からすると負担になるのではないかと。トラブルなどの原因になると思うので、毎日同じ形を繰り返していくことが、一番間違いが起こらない方法だと思います。

会長

他にご意見はありませんか。

協議・報告事項4点目、幼稚園跡地活用の考え方について事務局より説明願います。

(4) 幼稚園跡地活用の考え方について
事務局より 8/8 ページにて報告

会長

ただいま説明のありました内容につきまして、各委員よりご意見、ご質問等がございましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

委員

子育て支援の場として活用するとのことですが、以前から児童館がほしいと思っています。そういった使い道は考えられていますか。

本来の子育て支援は、中学生も勉強で使えるなど幅広い年代が利用できる幅の広い子育て支援というイメージをもっていたらいいのではないかと思います。

アウトリーチ型の子育て支援のお話がありましたが、お出かけフラットを高平ふるさと交流センターや有馬富士共生センターでしていますが、コロナの影響があるのか、1組、2組での活用で利用は少ないです。実際にニーズがあるのかなと思います。

事務局

アイデアとして考えられるのは、資料5の継続使用というところかと思えます。これは、継続して特定の団体に使っていただけるような仕組みが作れないかというようなことを考えているところです。例えば、まちづくり協議会さんが、事務所で半分使い、半分は子どもたちを預かるような場所にしたいというようなことがあるのであれば、そういった形でご利用いただける余地もあるのではないかと考えています。これも施設の構造なども含めて考えなければいけない部分がありますので、今すぐにはできないかもしれませんが、イメージとしては、この場所を継続的な使用をご希望の方に手を挙げていただいて、複数いれどどこに使っていただくのがいいのかということを考えないといけません。

るので、そういった手続きなどを踏まえて使っていただける仕組みが作れないかということは今検討中です。

これらは暫定的な利活用なイメージですが、本格的な利活用の部分についても資料2にもありますように、地域の方々の合意形成であるとか、まちづくり協議会で考えられているような計画に繋がることになるかもしれませんが、幼稚園跡地をこのような形で使って地域の活性化に使いたいというような機運があり、児童館といったものがこの地域に必要なだということであれば、開発審査部局との調整は必要になりますが、合意形成次第では話の俎上に載せることができると思います。これは本格利活用のところでございますので、暫定的に試しながら、本格的な利活用でいけるといふ地域の中で機運が整うのであれば、そのような形でもいいですし、人によれば、農業振興のための施設がいいとか、観光のための施設がいいとか色んなアイデアも出てくると思います。そのあたりは、地域の皆さんと一緒に協議させていただきながら考えていくことになると思います。

委員 市の総合計画は、子育て世代の活動センターを4箇所を増やすとなっていました。それと今回の子育て支援の拠点は関係があるのですか。

事務局 総合計画の4箇所にこれを含めているという想定ではありません。

委員 総合計画では、どのあたりに窓口をつくる計画として進んでいるのですか。

事務局 保健センター、市役所、フラワータウン、ウッディタウンで作る予定です。

委員 子育て支援の拠点として民間や地域で利用することを考えるというよりは、市の施設として、三田版ネウボラと言っているのだから、子育て世代を一括して支援する場所、窓口ではなく、本当のネウボラとして、今ある幼稚園はうってつけの場所だと感じています。

そこに行けば、自分の担当の保健師がいつもいて、話をすることができる、しかも必ずしも住んでいる場所ではなくても、落ち着いた雰囲気の中で、出産から就学までの子育てを支援できる場所だと思うので、本当の意味でのネウボラを制度として三田に定着させるために絶好の場所であると感じています。だから必ずしも地域に任せっぱなしにするということだけを考えるのではなく、三田市が行っている子育て支援の政策を、より充実させるために使い道はないかという面を一緒に検討できたらと考えています。

事務局 すぐに常設というのは難しいということはあるかと思いますが、出張型で一定の期日での子育て支援はできるのではないかと、それができるだけ多くあり、その地域で子育てをしている方々にとって安心感に繋がるような状況は、できるだけつくりたいと思っています。どのように始めるのかについては、もちろん、行政もそういった取り組みをさせていただきますし、地域の方でもこんなことがしたいということがあれば、一時使用や継続使用の形や、暫定利用としても、十分その効果を発揮できるのではないかと考えています。

委員 子育て支援の拠点は、ニュータウンばかりです。前向きに検討していただけたらと思います。

会長 他にご意見はありませんか。

5点目、その他に移ります。何かご意見等はございませんか。

委員 認定こども園の開園に向けてご協議いただきまして感謝しております。こども園の開園と合わせまして、それぞれの幼稚園の閉園も進めてまいります。ここにお集まりの委員の皆さまに閉園式など、ご意見をいただいたり、ご協力をいただきながら、心を込めて閉じていきたいと思っています。準備を進めていきたいと思っておりますので今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

委員 幼稚園・保育所は結婚したら家庭に入るという専業主婦が多い時代の名残でそれを融合したのが認定こども園という制度だと思います。預けたいと思った人がいたら、働いているか、働いていないかにかかわらず、同じ条件で預けられるというのが本来の子育て支援ではないかと思えます。国も新しい子育て支援に向けてどんな予算を立てるのか分かりませんが、働きたくても働けないとか、色んな事情を考慮して、例外的な扱いもあるかもしれませんが、そういったときに言いたくない事情を言ったり、育児、介護のダブルケアの時代になってきているので、法を改正する時点で、いつまでも働いているか、働いていないかに重点を置いて保育を考えるのではなく、見直すことができれば嬉しく思います。

事務局 どうしても、我々は法律なり、国の制度に基づいて仕事をしている部分があり、その狭間で実際には利益やサービスを受けられていない方がいらっしゃるというのも国でも徐々に認識しつつあるのではないかと思います。例えば、無園児という存在がクローズアップされていて、就学前の施設に行っていないお子さんがどのような状況にあるかを把握して、虐待とか、ちゃんと集団生活に馴染めるような育ちができていくのかということを確認する機会を設けたらどうかというような施策も始まっているところでございます。

働くことだけではなく、介護やそれ以外の諸事情も保育の必要性という判断には今も入っていますが、そのあたりがよりフラットな形で充実していくことに、方向性としてはなっていくのかなと思います。そこを先取りする形で我々もできるだけ、施策をキャッチアップしながら遅れないように、かつ、少しでも先鞭をつけられるような取り組みができればと思いますので、今後ともご意見を頂戴できればと思います。

会長 その他にご意見等はありませんか。

それでは本日の議事は終了しました。事務局で整理をしていただきますようお願いいたします。

議事は以上で終了となります。事務局から何かございますか。

事務局 渡邊会長、ありがとうございました。

委員の皆さまも、円滑な会議運営にご協力いただきましてありがとうございました。

3 次回の日程等について

次回の委員会は、各委員の日程調整を行い、令和5年3月16日に有馬富士共生センターで開催することを決定した。

本日の会議録については、速やかに作成し、各委員に内容確認のご依頼をさせていただきます。